

## 金融小委員会の設置について

令和4年2月17日  
中 小 企 業 庁

## 1. 開催趣旨

2020年に発生した新型コロナウイルス感染症により、中小企業の経営環境はこれまでになく厳しい状況に直面した。政府としては、これまで官民金融機関による実質無利子・無担保融資や各種補助金・給付金等の事業継続支援策を講じてきた結果、足下では中小企業の倒産件数は抑えられており、一定の効果があったとの評価もある。

今後、ウィズコロナ・ポストコロナに向けて金融面から中長期的に中小企業を支えていくためには、これまでのコロナ資金繰り支援の効果検証を行うとともに、金融規律の回復や金融機関による伴走支援といった観点から検討を進めていく必要がある。

更に、ポストコロナにおいてグリーン・デジタル化の加速等の新しい時代の要請に応じてイノベーションを生み出して行くためには、中小企業の成長を支える新たな資金調達の在り方についても検討を行う必要がある。

本委員会においては、こうした問題意識を背景に、中小企業金融について幅広く議論を深めていくこととしたい。

## 2. 主な検討項目

(1) 今後の間接金融の在り方について

- ① コロナ禍の金融支援について
- ② 過剰債務への対応
- ③ 金融機関等による経営支援
- ④ 経営者保証解除に向けた課題

(2) 成長を支える新たな資金調達の在り方について

- ① 中小企業におけるエクイティ・ファイナンスの位置付け等の整理
- ② 中小企業向けエクイティ・ファイナンス等の支援策